

第6次上里町障害者計画（案）パブリックコメントの意見内容と回答について

令和3年12月20日（月）～令和4年1月21日（金）にパブリックコメントを実施したところ、1名の方から3項目のご意見が寄せられました。寄せられたご意見及びそれに対する町の考え方を公表いたします。

（反映状況の区分）

- | | |
|-----------------------|---------------|
| A：意見を反映し、案を修正した | D：意見を反映できなかった |
| B：既に案で修正済み | E：その他 |
| C：実施段階または次の改定で参考としていく | |

NO	頁	寄せられたご意見の内容	上里町の考え方	区分
1	60	<p>【障害者相談支援事業】</p> <p>「障害者の様々な相談に応じるため、児玉郡市1市3町にて3法人に相談業務を委託し、障害者への幅広い相談支援に努めます」とありますが、現状で広域での相談となっており、身近に相談できる場所がありません。本市市へ行く事は難しいと思います。また電話をしてもつながらないという現状もあります。アンケート結果でも、家族・友人・学校の先生に相談をする割合が多く、障害福祉に関して、専門的な相談支援を受けることが出来る状態にないと思われれます。</p>	<p>障害者の様々な相談に応じ、自立と社会参加を図るため、児玉郡市1市3町で3法人3事業所に相談業務委託を行っております。</p> <p>本業務において、3事業所は必要に応じて訪問での相談も実施しておりますので、町外への移動が難しい場合は、これにより対応してまいります。</p> <p>今後とも、障害福祉に関する専門的な相談支援が受けられるよう、各相談支援事業所と連携しながら相談支援体制の充実を図ってまいります。</p>	E
2	66	<p>【切れ目ない相談・支援体制の整備】</p> <p>「障害福祉サービスである相談支援事業所の利用により、保護者の不安などの相談に応じ、児童の適性に合ったサービス等利用計画を作成し、その後の適切な福祉サービスへとつなげます。」とありますが、特定相談支援事業所の事業所数が不足していると考えられます。</p> <p>切れ目のない支援を整備するのであれば、アンケート結果にあるように、放課後等デイサービスの利用者数が519人、障害児相談支援を利用している児童が38人となると、少数の児童のみ切れ目のない支援を受けているということになってしまうのではないかと思います。</p> <p>子どもの頃から支援体制を整え、子供たちの発達を促し、発達の保証をするという社会の仕組みが必要だと思しますので、身近なところ（上里町内）で相談できる環境づくりを積極的に行ってほしいと思います。</p> <p>また、卒業後には、就労支援センターやハローワークに繋ぐとありますが、土台としては、生活の安定である為に、身近な所（上里町内）に相談できる場所が無ければ、移動に困難な障害のある人は相談に行く事も難しいと思いますので、もう少し、人に寄り添うような環境づくりを意識してもらいたいと思います。</p>	<p>放課後等デイサービス利用者数及び障害児相談支援利用者数については、年度における「利用累計人数」として計上しておりますので、各サービスの利用頻度の違いから一概に比較をすることは出来ませんが、過去の実績からも障害児相談支援事業の利用者数が年々増加しております。</p> <p>今後においても、利用者数の増加に努めると共に、児童通所支援から障害福祉サービスに切り替わる際に相談支援事業所と自治体で連携を取りながら切れ目無い支援の継続を推進してまいります。</p> <p>尚、相談支援事業所を利用せず児童通所支援を利用している方に対しては毎年、役場職員と面談を実施して児童通所支援から障害福祉サービスに切り替わる際に計画相談支援事業所の支援が受けられるように連絡調整を行っています。</p> <p>児玉郡市1市3町で委託している相談支援事業所では必要に応じて訪問での相談も実施しており、また、移動に不安を抱えている方に対しては移動支援系のサービスを役場で紹介する事も可能です。</p> <p>今後とも、相談しやすい環境を整備するために、各相談支援事業所と連携しながら相談支援体制の充実を図ってまいります。</p>	E
3	66	<p>【学童保育における障害のある児童の受け入れの推進】</p> <p>共生社会、インクルーシブ教育などというようになりましたが、障害児の放課後等デイサービスの制度が出来てから、障害のある子どもは、放課後等デイサービスの利用にというシステムが確立してきてしまい、時代に逆行している状況を把握してほしいと思います。障害児は、放課後等デイサービスという選択のみとならないような情報提供をしていく必要があると思います。それには、やはり相談支援事業の充実が要であるとおもいます。</p>	<p>障害に対しての専門的な支援を受ける事ができるのが児童通所支援（放課後等デイサービス等）になりますが、保護者の方や対象児童の希望により適切な育成を受ける事が出来、障害を抱えている児童でも放課後児童クラブ等の利用が出来る事が重要であります。</p> <p>その為に相談支援事業所を含めた関係機関との連携強化、役場関係各課における連携及び情報提供の充実、障害児をもつ保護者等との連携をさらに緊密にする体制の整備を推進しております。</p> <p>今後とも、障害・保育・教育等、幅広い相談支援が受けられるよう、相談支援体制の充実を図ってまいります。</p>	E